

和歌山大学 研究データ管理・公開ポリシー

令和7年5月23日

学長裁定

和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

この目的のもと、本学における研究活動により生み出された研究データについて適切に管理・保存し、公開・利活用の原則を定めるものである。

（研究者の定義）

1. 本ポリシーにおける「研究者」とは、本学の教職員、学生、受入研究員など、本学における研究に携わる全ての者とする。

（研究データの定義）

2. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学研究者の研究活動を通じて収集または生成されたデータのことをいい、デジタル・非デジタルを問わない。

（研究者の権利と責務）

3. 研究者は、研究データの管理を行う権利を有するとともに、その法的及び倫理的要件、契約等に従って研究データ管理を実施する責務を有する。

（研究データの公開・利活用）

4. 研究者は、自らが管理する研究データについて、その価値や研究分野の特性等を適宜検討しながら、公開等の手段で利活用を促進するように努める。

（大学の責務）

5. 大学は、研究データの管理、保存及び利活用を推進するための環境を整え、支援する。

（その他）

6. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。